

事業報告書

令和2年度(2020年度)

自 平成2年3月 1日
至 令和 3年2月28日

I 組合の事業活動の概況に関する事項・・・2

1. 当該事業年度末日における主要な事業内容

当該事業年度における事業の経過及びその成果・・・2

(1) 組合及び組合員をめぐる経済・経営状況 ……2

(2) 共同事業の実施状況・・・4

経済事業……………4

教育情報事業……………7

渉外事業……………9

福利厚生事業……………11

2. 増資及び資金の借入れその他の資金調達の状況・・・11

3. 設備投資の状況……………11

4. 業務提携等重要事項の概要……………11

5. 直前3事業年度の財産及び損益の状況……………11

6. 対処すべき重要な事項・組合の現況に関する重要な事項……………11

II 組合運営組織の状況に関する事項・・・12

1. 会議の開催……………12

2. 総会の開催状況……………12

3. 理事会の開催状況……………13

4. 三役会議の開催状況……………14

5. 経済委員会の開催状況……………14

6. 渉外委員会の開催状況……………15

7. 組合員数及び出資口数の増減……………16

8. 役員に関する事項……………16

9. 職員の状況及び業務運営組織図……………17

10. 施設の設置状況……………17

11. 重要な子会社(子法人、関連会社)の状況……………17

12. 組合の運営組織の状況に関する重要な事項……………17

III その他組合の状況に関する重要な事項・・・17

I 組合の事業活動の概況に関する事項

1. 当該事業年度末日における主要な事業内容

当該事業年度における事業の経過及びその成果

(1) 組合及び組合員をめぐる経済・経営状況

○東京都の自動車販売

2020年(暦年)の東京都の自動車販売は対前年88%の約28万台となった。年間で約4万台の減少であるが、その半分(1万9874台)は普通乗用車であり、続いて小型乗用車(1万2193台)となっている。新型コロナウイルス感染症の影響が色濃く反映した結果となった。

東京都	乗用車			貨物車			バス	合計
	普通	小型	軽	普通	小型	軽		
2018	146,886	82,692	41,977	11,099	23,763	20,344	1,384	328,145
2019	145,924	75,737	42,561	10,870	22,699	21,173	1,531	320,495
2020	126,050	66,244	39,980	9,532	20,611	18,342	1,115	281,874
対前年比	86%	87%	94%	88%	91%	87%	73%	88%
シェア	45%	24%	14%	3%	7%	7%	0%	100%

データ：東京自動車販売店協会、全軽自協

単位：台

○東京都の自動車保有台数

2020年12月末日の東京都の自動車保有台数は対前年比微減の382万台となった。車種別にみると軽乗用車が対前年比102%、続いて普通乗用車が101%と伸びているが、小型乗用車は97%と減少している。保有シェアでは普通乗用車が全体の41%を占め、続いて小型乗用車(27%)、軽乗用車(14%)と続く。

東京都	乗用車			貨物車			バス	合計
	普通	小型	軽	普通	小型	軽		
2018	1,539,385	1,111,583	518,174	125,003	248,256	290,004	16,361	3,848,766
2019	1,553,039	1,075,936	526,172	125,582	246,938	292,153	16,529	3,836,349
2020	1,564,747	1,046,535	536,136	125,134	243,871	293,675	16,197	3,826,295
対前年比	101%	97%	102%	100%	99%	101%	98%	100%
シェア	41%	27%	14%	3%	6%	8%	0%	100%

データ：自動車保有車両数月報 自動車検査登録情報協会

単位：台

○東京都の車検件数の推移

東京都の車検件数(登録車)は2020年(暦年)で対前年比1%減の138万台となった。前期は5%の減であり、後期は3%の増となった(国土交通省調べ)。

新型コロナウイルス感染症の流行に対応した非常事態宣言の施行で、車検証の有効期間が6月ま

で延期された。これにより4月と5月の車検件数が対前年比 85%と減少したが、6月には同 117%と増加した。

なお、この数字に軽自動車は含まれてない(軽自動車検査協会は都道府県別の数字を発表していない)。保有台数が増加傾向にある軽自動車の車検を含めると全体としては増加幅がより大きくなると推測される。

件数	1月	2月	3月	4月	5月	6月	前期計
2018	97,350	118,616	150,216	93,302	111,622	118,827	689,933
2019	108,830	127,141	154,880	104,519	113,775	116,516	725,661
2020	106,192	116,720	145,877	88,812	97,148	136,565	691,314
対前年比	98%	92%	94%	85%	85%	117%	95%

件数	7月	8月	9月	10月	11月	12月	後期計	年計
2018	122,140	104,391	118,134	126,476	116,041	102,850	690,032	1,379,965
2019	129,474	99,961	128,588	107,507	106,257	100,419	672,206	1,397,867
2020	124,443	99,577	132,345	116,966	110,448	108,159	691,938	1,382,252
対前年比	96%	100%	1103%	109%	104%	108%	103%	99%

データ：国土交通省（登録車の集計）

以上のように東京の自動車保有台数、車検台数ともに微減であり、大きな変化はないが、自動車補修部品市場は

- ① 車両の電動化の進展により、台当たり交換部品の需要は減少。
- ② 衝突被害低減ブレーキの装着率向上により交通事故が大幅に減少し、大きな市場規模があったフェンダー、ドア、ボンネット等の外装部品及び事故関連機能部品の需要が減少してる。
- ③ 自動運転の進展に伴い交換部品、補修部品に高品質なものが求められる。

など大きく構造が変化しており、こうした新時代への対応が重要となっている。

(2) 共同事業の実施状況

当該事業年度における事業の内容<事業の経営及びその成果>

経済事業

< 1 > 共同購買実績¹

新型コロナウイルス感染症の流行で販売活動の自粛が求められる中で、2020年度の共同購買実績は対前年比96%の1億7376万円となり、経済活動を開始して10年目にして初のマイナスとなった。

なお初年度(2011年)からの共同購入累計は2020年3月に10億円を突破して、年度末には11億7145万円となった。

単位：円

	共同購買実績	対前年度比	組合員数	手数料	手数料率	共同購買累計
2011	27,372,586	-	26	91,903	0.34%	27,372,586
2012	32,071,128	117%	26	411,224	1.28%	59,443,714
2013	43,217,072	135%	26	701,474	1.62%	102,660,786
2014	75,177,726	174%	26	1,691,135	2.25%	177,838,512
2015	124,164,268	165%	25	2,531,713	2.04%	302,002,780
2016	160,820,834	130%	23	3,769,152	2.34%	462,823,614
2017	175,692,664	109%	23	3,682,758	2.10%	638,516,278
2018	177,273,122	101%	22	3,085,427	1.74%	815,789,400
2019	181,910,184	103%	22	3,001,249	1.65%	997,699,584
2020	173,756,632	96%	22	2,880,210	1.66%	1,171,456,216

< 2 > 品目別動向

単位：円

商材		2019	2020	対前年度比
リサイクル 部品	ラジエーター	63,352,455	63,574,917	100%
	リビルト電装品	29,389,960	32,262,835	110%
	リビルトターボ	9,389,378	3,880,800	41%
	中古部品	29,746,526	27,478,550	92%
タイヤ(国産・海外)		38,649,900	36,577,439	95%
ケミカル・ 消耗部品	オイル・発炎筒・ブレード等	8,525,124	7,455,935	87%
	手洗い洗剤：ローヤルピーチ	178,016	153,104	86%
生活用品	水素入浴剤	53,352	122,265	229%
	島原素麺	2,625,473	2,250,787	86%
合計		181,910,184	173,756,632	96%

品目別にみるとリサイクル部品（中古部品、リビルト部品）が全体の73%を占める。タイヤ販売は同21%で、この2つを合わせて94%を占めている。

¹ 組合員は仕入先より商品を仕入れ、組合は各組合員よりその料金を集金して一括して仕入先に支払うことにより支払代行手数料を得ている。この実績はこの方式による共同購買額（税込価格）の総計である。

＜ 3 ＞ 経済委員会

2020年度は経済委員の改選期である。6月4日開催の第1回経済委員会にて役職と担当仕入先を決定した。委員長には三浦商会の坪野社長、副委員長には和田部品商会の和田社長が就任した。

2020年度 経済委員会

役職	氏名	会社名
委員長	坪野 健久	有限会社三浦商会
副委員長	和田 竜治	有限会社和田部品商会
委員	近藤 誠太	近藤自動車部品株式会社
委員	新谷 真司	有限会社山東部品商会
委員	荻野 洋	株式会社伸榮商会
委員	水戸瀬正樹	株式会社永進商会
委員	大山 聡	有限会社大佐自動車部品
委員	藤田 勉	藤田部品株式会社
委員	白柳 孝夫	専務理事

経済委員会は年間の販売キャンペーンの立案、進捗管理、新商品の投入等に取り組む。それぞれのキャンペーンの目標に対する進捗情報は適時、組合員にメールにて連絡する。月次の販売動向については「共同購買月販」をメールにより配信している。

＜ 4 ＞ 仕入先と共同で販売促進キャンペーンを実施

ア) ラジエーター夏季キャンペーン（6月20日～8月20日：2ヶ月間）

昨年度は「対前年比プラス」という目標が未達に終わったため、今年度こそ目標を達成するため以下の取り組みを行った。

○開催期間を1ヶ月早く開始、1ヶ月早く終了。6月より暑くなるという気象予報に対応した。

○対象商品の拡大

ラジエーターに加え、コンデンサー、エバポレーター、ヒーターコア、インタークーラーを追加。

ラジエーターの単価は年々、下がる傾向にあるので、同じ量を売ったのでは数字が伸びない。

対象商品を増やして、合わせて販売する。

＜キャンペーンの結果＞

○参加組合員 21社で、1101万円（対前年比 97%）の売上。

○7月は対前年比 118%と好調。8月は稼働日数が減少して同 82%に終わる。

○差額は 37万円であり、あと 1日営業日があれば達成できる数字。

○新型コロナウイルス感染症対応でお盆休みを拡大した得意先が増えたことが原因。

○組合への報奨金は目標未達のため獲得できなかった。

○販売台数は 2019年が 827台、2020年は 836台と増加。販売単価の下落も大きな要因。

イ) エアコン・コンプレッサー拡販キャンペーン（7月1日～8月31日：2ヶ月間）

毎年、7月から9月までの3ヶ月実施していたが、2020年度は2ヶ月に短縮。

○参加組合員 15社で 812万円（対前年比 119%）。

○8月は単月の売上では販売開始以来最高（467万円）。

○コンプレッサーは7月、8月の合計 137台を販売。

ウ) タイヤ販売キャンペーン (11月1日～12月28日:2ヶ月間)

昨年度の9月、10月開催を2020年度は11月、12月に変更した。

- 販売本(個)数は総計892本(対前年比83%)、最も多い拠点は203本。
- 参加18拠点の中で対前年比プラスの拠点は6拠点(内2拠点は新規参加)。
- 対前年比200%を超えた拠点は2拠点。

エ) 冬季「スターター拡販キャンペーン」(2021年2月1日～3月31日:2ヶ月間)

年度末に開催するキャンペーンとして初の試みとして実施。

- 参加組合員12社で53台を販売。

オ) 島手そうめん販売「夏季」「歳末」キャンペーン

島手そうめん販売(株)の「そうめん」「うどん」をお中元、お歳暮の季節に合わせてキャンペーンを実施した。

夏季キャンペーン期間(お中元)	2020年6月～7月
キャンペーン商品の売上高	1,640,546円
冬樹キャンペーン期間(お歳暮)	2020年11月～12月
キャンペーン商品の売上高	690,575円
夏・冬売上高合計	2,331,121円
夏・冬キャンペーンによる手数料	39,184円

カ) ダイハツ東京販売・特価商材販促キャンペーン

ダイハツ東京販売と共同で実施した連携キャンペーンは昨年に続いて2年目にあたる。

本年度は新型コロナウイルス感染症の影響に配慮し、通期キャンペーンは行わず、特価商材の投入のみを実施した。

- 2019年度末「ダイハツ特価商材」キャンペーン(2020年2月～3月)
- 2020年度「ダイハツ特価商材」キャンペーン(2020年7月～9月)

キ) 通期目標達成キャンペーンの実施

今期も通期目標達成キャンペーンを実施した。販売に協力頂いた組合員に対して「共同購買額に対する組合手数料」と「夏季キャンペーンの目標達成報奨金」の一部を謝礼金として進呈した。

新型コロナウイルス感染症流行の厳しい市場環境の中であっても組合員8社(36%)が対前年度比プラスを達成している。

<5> 新商品の投入「布製タイヤカバー スノーテックス」

組合員である(株)コイズミの小泉社長より提案があり、経済委員会にて市場性を検討した。

12月9日の経済委員会のWeb会議にて小泉社長のプレゼンテーション及び質疑応答を実施した上で採用を決定した。なお、今回は組合員会社の開発商品を採用したが、今後も同様の提案が考えられる事から「組合員からの新商材の提案」について手順をルール化した。

教育情報事業

<1> 新型コロナウイルス感染症対策アンケートの実施(4月10日)

組合は新型コロナウイルス感染症と非常事態宣言に対する対策についてアンケートを実施致した。回収率は82%と極めて高く、またアンケートのメール発送が4月10日の午後3時30分にも関わらず当日中に7通の回答を得た。

<概況>

- ・観光バスとタクシーの運行で大きな影響があり、部品需要が減少している。
- ・緊急事態宣言発生地区の車検証の有効期間が6月まで延期される影響を受け、現状では車検入庫が一時的に減少している。
- ・今まで電車で通勤していたユーザーが「車両での通勤に切り替える」等の措置で、不具合の発生による緊急入庫は増えている。

<組合員の対応>

- ・営業時間を変更した組合員は全体の59%。その多くが「残業の禁止」であり営業日の変更した組合員は少ない。お客様の整備工場で「営業時間の短縮」は実施していないが残業等は中止している。
- ・職場の感染対策で従業員用のマスク、消毒液の初動の確保はできたものの、対策が長引いた場合、今後必要になる数量の手配が出来ない組合員が多い。

<影響>

- ・緊急事態宣言で部品・用品の売上は「大きな影響を受ける」が59%。
- ・概ね20%から30%のダウンを予想している。

<今後の方針>

- ・自動車整備工場は緊急事態宣言時に「事業の継続が求められる事業者」(国土交通省が自動車整備工場宛に通達)である。国民の生活及び経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者として自動車整備工場には業務の継続を要請されている。
- ・この業務の継続を部品・用品の供給によりサポートするのが、地域部品商である。
- ・困難が多い時期ですが、お客様のサポートに最善を尽くしましょう。
- このアンケート結果は4月15日に組合員にメールで送付した。
- ご参考資料として東京都産業労働局、東京都中小企業団体中央会に送付。
- 日刊自動車新聞社に送付、4月17日にアンケート結果が紹介される。

<2> 新型コロナウイルス感染症「非常事態宣言の影響に関するアンケート」の実施(5月18日)

組合は新型コロナウイルス感染症の拡大に対応した「非常事態宣言の影響に関するアンケート」を実施した。5月21日〆切の短期回答(3日間)調査であったが組合員の77%より回答を得た。

<売上が減少した組合員比率>

- ・特販品目は4月に組合員の82%が減少、5月には100%減少となった。
- ・一般部品は4月に組合員の94%が減少、5月には100%減少となった(钣金・塗装工場向け出荷減少)

<減少幅>

- ・特販品目の減少率は4月には16%、5月には25%となった。
- ・一般部品の減少率は4月には17%、5月には22%となった。
- ・商圈及び顧客の整備工場の入庫車両の種類により影響度が異なる
- このアンケート結果は5月25日に組合員にメールで送付した。

＜3＞ 新型コロナウイルス感染症対応で Web 会議の推進

新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中で、組合はIT化及びWeb会議推進のため取組を始めた。現況では三役会議、経済委員会、理事会のWeb化は図られている。

日時	会議の種類	使用アプリ
7月17日	三役会議	LINE
8月6日	三役会議	LINE
8月26日	Web会議を経済委員会まで広げるためのアンケートを実施	
10月5日	三役会議のZoom接続テスト	Zoom
10月23日	経済委員会(一部の委員はWeb参加)	Zoom
10月29日	経済委員会のZoom接続テスト	Zoom
11月27日	経済委員会	Zoom
12月9日	経済委員会	Zoom
12月20日	組合員のWeb会議の利用に関するアンケートを実施	
1月21日	理事会	Zoom

＜4＞月刊「東部協ニュース」の発行

組合の事業活動を伝える「月刊東部協ニュース」を継続発行した。

通巻	号	業務報告期間	主な内容
30	4月号	2020年3月	決算理事会、渉外事業報告
31	5月号	2020年4月	共同購入実績累計10億円を突破
32	6月号	2020年5月・6月	経済委員会：決定事項
33	7月号	2020年7月	トヨタモビリティパーツからの回答
34	9月号	2020年8月	マツダパーツからの回答
35	10月号	2020年9月	いすゞ、スバルからの回答
36	11・12月号	2020年10月～12月	マツダパーツの価格改定について
37	1月～3月号	2021年1月～3月	トヨタモビリティパーツの配送料

なお、東部協ニュースは組合員限定の媒体であったが、今期より組合の広報誌と位置付け、組合活動の理解促進を図るために活用する媒体に変更した。

渉外事業

＜1＞「非常事態宣言下の部品販売の売上減に配慮を求める文書」をトヨタモビリティパーツ(株)東京支社に送付

組合は5月に「非常事態宣言の影響に関するアンケート」を実施した。この結果、部品商ビジネスへの影響が極めて大きいことが分かり、純正仕入先に窮状を訴える「お願いの文書」を送付することを理事会で決定、この方針に可否を6月16日に臨時総会(書面)で確認、賛成多数で可決した。

この決議に基づき、6月25日付けでトヨタモビリティパーツ(株)東京支社に送付した結果、7月2日付で大佐自動車部品の会議室にて同社の金澤常務執行職、鈴木城東営業所長と大山代表理事との協議が行われ、文書に対する回答が伝えられました。

(1)トヨタモビリティパーツ㈱の「組合からの通知書」への回答

日時:2020年7月2日(木) 大佐自動車部品本社の会議室 大山聡代表理事が対応

来訪者:トヨタモビリティパーツ㈱、金澤常務執行職、城東営業所 鈴木得史所長

○2020年4月から6月のパートナー店の販売実績について口頭にて報告

パートナー店全28社中24社が目標を達成している(このうち12社が目標110%以上を達成している)

組合の通知書記載の「新型コロナウイルスの影響により部品売上がダウンした」とは言えないのでは?

あくまでトヨタとの取引金額で考えると、影響があったとは思えない(他社のことは把握できない)。

○トヨタとしてはパートナー店への施策は、あくまで「トヨタが売りたい商品を拡販するためのツール」として認識している。パートナー店の経営を補助するための施策ではない。販売環境が厳しく、パートナー店を維持するのが厳しいなら、無理して拡販して頂かなくても結構である(トヨタとしても支払い報奨金が減少する)。

○今回のコロナ禍は今後が見通せないのは事実であり、今後の市場動向により何等かの対応を考えることもある。

<組合の今後の対応>

組合としては納得いかない部分(コロナの販売への影響はなかった)が残っている。

この環境の中でもトヨタは「求める年間目標」を変更しない。

パートナー店の組合員が自主的に4月～6月の目標を下げることは可能。

この期間の目標を70%に下げ、実は対前年80%の売上ならば、目標を軽く超えてしまう。

4月～6月の目標を下げて、年間目標は変わらないので、他の期間にその分を売らねばならない。

<2>「非常事態宣言下の部品販売の売上減に配慮を求める文書」を

トヨタ以外のメーカーへ送付

これに続き8月14日にトヨタ以外のメーカーへの「お願い文書」を発送した。ホンダ、マツダ、三菱、スバル、日野、いすゞの各社である。トヨタとは施策が異なるため文書の内容も異なり、ポイントは以下の通り。

※

2020年度は「非常事態宣言下」という特殊事情でスタートしました。

解除後も「3密」を避ける「新しい生活様式」が求められており、従来通りの対面での商品説明、売り込み等の営業活動は出来ません。東京都では7月9日より感染者は200人を超えて、8月には400人を超えました。

組合員が今、一番、心配していることは「今年も例年と同様に、4月からの売上実績をベースに部品のレス率テーブルが決定されてしまうのだろうか?」と言うことです。この異常な販売環境の中での販売実績を基に決定されてしまうのは、組合員にとって納得できるものでは、ございません。

東日本大震災の時に、多くの仕入先が実行したように、当組合としては、掛率に関する販売ランク分けを決める基準を、今年度の市場実態に合わせて考慮して頂きたいのです。

本年は「新型コロナウイルス感染症の流行という特殊事情」の下での販売実績であることを、是非とも御配慮頂きたいとお願い致します。

※

(1)マツダパーツの「組合からの通知書」への回答

日時:2020年9月8日(月) 藤田部品の会議室 藤田渉外委員長が対応

マツダパーツ㈱関東支社 小平義行支社長、小出仁也首都圏支店長、鈴木正人シニアエキスパートの3人が来られて以下の通り回答を伝えた。

・組合のアンケート調査によりまとめた数字は、マツダが実施した調査結果とピッタリ合っており信用できる。

- ・マツダの全国調査ではコロナ禍の影響が最も強いのが、東京市場である。
 - ・その東京の部品商組合からの正式文書でお願いが来たので緊急に対策しないとイケないと思った。
 - ・調査レポートの分析で新型コロナが自動車整備及び部品販売にどのように影響を与えているか実態が良く分かった。
 - ・マツダパーツ内での緊急会議でも、この調査レポートが配布され対応が協議された。
 - ・その結果、下期は「売上不振でランクダウンする場合は、特別措置としてレス率は現行どおり」とする。
 - ・対象品目はマツダ専用部用品（K 区分を除く HOS 区分商品）であり、競合部品は対象外とする。
- ・マツダは東部協の文書に対応して特別措置を決めたが、全国の部品商に対しても同じ対応になる。
 - ・方針を決めた後に、全部協の専務理事より文書が届いた。内容は一般的な経済分析を引き写した形式的なもの。地域部品商の現場の営業活動から掴んだ生の情報が出ていない。説得力は圧倒的に東部協レポートの方が高い。
 - ・同社は文書が到着したお盆明けから大至急で対策を決定したとの話であった。

（2）いすゞ自動車首都圏の「組合からの通知書」への回答

- ・新型コロナウイルス感染拡大の自動車整備業界、補修部品業界への影響が深刻であることは、当社としては今年の2月、3月の早い段階から把握していた。特にトラックへの影響は大きい。
- ・この状況に鑑み掛率に関する販売ランク分けを決める基準を、今年度の市場実態に合わせ前年並みとする事を決定。この件は組合からの連絡書が届く前に決定していた。
- ・今年の状況を見れば、この措置は当然で、お客様（部品商）に対して、あえてお伝えせずに実行すべきものとする。

（3）東京スバルの「組合からの通知書」への回答

- ・9月14日に東京スバルより組合の事務局に電話があり、9月29日の消印にて文書が事務局に届く。
- ・弊社では部品レス率を決める売上高ベースを半期ごとに実施しているが、今期は市場動向に合わせてレス率の変更を見合わせることにした」との返答であった。

<4> マツダパーツの価格改定について

マツダパーツが物流費の高騰を理由に、部品商への販売価格を値上したいと申し入れがあった。

この件は、7月22日より全部協（全日本部品卸商協同組合）との間で協議していたもので、11月から全部協加盟の部品商に価格改定案内が届いている。東京組合には11月10日頃に渉外委員会に連絡があり、これから協議を行う。

組合の3役会議、理事会でこの問題を検討したが、マツダの求める値上幅は少ないが物流費の高騰を理由にした値上を容易に受けしまうと、他の純正販社も同様の問題を抱えているため、同じ要求をして来ることは確実である。

全国には広大な面積に人口が分散しており、配送時間も長く、需要も少ない地域が多い。東京は人口が集中しており、需要もある程度は大きいので、配送コストを部品商に負担させなくても採算は合うはず。全国統一販社になったことを理由に市場の差異を認めず同一に対応するのはおかしい。

以上の理事会での結論をベースに、書面による臨時総会を開催して組合員の意見を集約した。その結果、全部協と同様に顧問弁護士を入れて同社と協議することになった。

○2021年2月22日 組合の顧問弁護士よりマツダパーツ㈱広島本社に通知書を送付。

<5> トヨタモビリティパーツの取引基本契約書・覚書、不動産担保の現金化の件

2021年3月には、全国一社体制になり2020年1月に発足したトヨタモビリティパーツ㈱と組合員との最初の取引基本契約の更新時期を迎えるため、その内容について渉外委員会で照査した。

その結果、今回示された取引基本契約については、それ程の問題は無いが、「商品の引渡しは同社の店頭とし、別段の取り決めにより商品を配送する場合は、部品商が配送料を負担する」との記載があった。また、同時に示された「覚書」において「2021年度の配送料は無料とする」と記載されているが、将来は有料化される可能性がある。

<組合の対応>

配送料の件について何も言わずに契約すれば、そのまま配送料の有料化が図られる。そこで理事会で決議し、書面臨時総会にて組合員の承認を取り、トヨタモビリティパーツの本部(名古屋)の吉武一郎代表取締役宛に大山理事長名義で連絡書を発送した(2021年3月15日)

福利厚生事業

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、2020年度は全ての懇親会を中止した。

2. 増資及び資金の借入れその他の資金調達の状況

該当なし

3. 設備投資の状況

該当なし

4. 業務提携等重要事項の概要

該当なし

5. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

項目	前期 (平成 31 年度)	前々期 (平成 30 年度)	前前々期 (平成 29 年度)
資産合計	¥8,976,584	¥8,442,183	¥9,967,036
純資産合計	¥8,115,974	¥7,700,473	¥6,940,493
事業収益合計	¥3,001,249	¥3,085,427	¥3,682,758
当期純利益合計	¥415,501	¥759,980	¥-793,785

6. 対処すべき重要な事項・組合の現況に関する重要な事項

該当なし

II 組合運営組織の状況に関する事項

1. 会議の開催

区分		開催年月日	開催場所
通常総会	第9回通常総会	2020年4月24日	組合連絡事務所(品川区旗の台)
臨時総会	2020年度第1回臨時総会	2020年6月18日	書面決議書提出による総会
	2020年度第2回臨時総会	2021年2月4日	書面決議書提出による総会
理事会	第57回理事会	2020年3月30日	書面理事会(三菱ふそう対応)
	第58回決算理事会	2020年4月14日	書面理事会
	第59回理事会	2020年6月12日	書面理事会
	第60回理事会	2021年1月21日	Web理事会(Zoom)
三役会議	2020年度第1回	2020年3月10日	書面会議
	2020年度第2回	2020年6月11日	書面会議
	2020年度第3回	2020年7月17日	Webネット会議(LINE)
	2020年度第4回	2020年8月6日	Webネット会議(LINE)
	2020年度第5回	2020年9月7日	銀座ルノワール新宿区役所横店
	2020年度第6回	2020年10月3日	銀座ルノワール新宿区役所横店
	2020年度第7回	2020年10月5日	Webネット会議(Zoom)
経済委員会	2020年度第1回	2020年6月4日	藤田部品
	2020年度第2回	2020年10月8日	大佐自動車部品
	2020年度第3回	2020年11月27日	Webネット会議(Zoom)
	2020年度第4回	2020年12月9日	Webネット会議(Zoom)
渉外委員会	2020年度第1回	2020年6月20日	クレド法律事務所
	トヨタモビリティパーツとの協議	2020年7月2日	大佐自動車部品
	2020年度第2回	2020年8月7日	クレド法律事務所
	マツダパーツとの協議	2020年9月8日	藤田部品部品
	2020年度第3回	2020年10月1日	クレド法律事務所
	2020年度第4回	2020年11月20日	クレド法律事務所
	2020年度第5回	2021年2月16日	クレド法律事務所

2. 総会の開催状況

2020年度通常総会

開催日時 2020年4月24日 午後6時00分～7時30分
 開催場所 組合連絡事務所(東京都品川区旗の台2-10-15)
 出席組合員数 22人(本人出席2人、書面議決書提出20人)
 出席理事・監事数 出席理事1人、出席監事1人
 議案及び議決の内容

- 第1号議案 2019年度事業報告書及び決算関係書類承認の件(原案どおり可決)
 第2号議案 2020年度事業計画書、収支予算書並びに経費の賦課及び徴収方法決定の件(原案どおり可決)

- 第3号議案 2020年度借入金残高の最高限度決定の件（原案どおり可決）
第4号議案 2020年度手数料の最高限度決定の件（原案どおり可決）
第5号議案 2020年度役員報酬決定の件（原案どおり可決）
第6号議案 役員人事の件（原案どおり可決）

2020年度第1回臨時総会

開催日時 2020年6月18日 午後6時00分～7時30分
開催場所 組合連絡事務所（東京都品川区旗の台2-10-15）
出席組合員数 21人（本人出席1人 書面議決書提出20人）
出席理事 1人

議案及び議決の内容：新型コロナウイルス感染症の部品販売への影響に対して純正仕入先に配慮を求める
お願い文書を発送する件。賛成17社、反対1社、理事長一任1社、その他
1社により賛成多数で書面を出すこと決定。

2020年度第2回臨時総会

開催日時 2021年2月4日 午後6時00分～7時30分
開催場所 組合連絡事務所（東京都品川区旗の台2-10-15）
出席組合員数 21人（本人出席1人 書面議決書提出20人）
出席理事 1人

議案及び議決の内容：マツダ専用部品のレス率改定の件。賛成16社、反対0社、理事長一任5
社により賛成多数で書面を出すこと決定。

3. 理事会の開催状況

第57回 理事会

開催日時 2020年3月30日 書面理事会
出席理事 6人
議案及び議決の内容 三菱ふそうトラック・バスへの対応

第58回 決算理事会

開催日時 2020年4月14日 書面理事会
出席理事・監事数 出席理事6人、出席監事1人
議案及び議決の内容

- 第1号議案 2019年度事業報告書及び決算関係書類承認の件（原案どおり可決）
第2号議案 2020年度事業計画書、収支予算書並びに経費の賦課及び徴収方法決定の件
（原案どおり可決）
第3号議案 2020年度借入金残高の最高限度決定の件（原案どおり可決）
第4号議案 手数料の最高限度決定の件（原案どおり可決）
第5号議案 役員報酬決定の件（原案どおり可決）
第6号議案 総会開催日決定の件（4月24日に決定）

第59回 理事会

開催日時 2020年6月12日 書面理事会
出席理事 6人
議案及び議決の内容 新型コロナウイルス感染症の部品販売への影響に対して純正仕入先に配慮を求める
お願い文書を発送する件。賛成多数で可決。

第 60 回 理事会

開催日時 2021年1月21日 午後6時00分～7時30分 Web 理事会
出席理事 5人
議案及び議決の内容 マツダパーツとの交渉の件。レス率改定（値上）の理由が物流費の高騰であることは問題であり、顧問弁護士を間に入れて話し合うことが必要。

4. 三役会議（代表理事、副理事長、専務理事）の開催状況

第 1 回 三役会議

開催日時 2020年3月10日 書面会議
出席三役（代表理事・副理事長・専務理事）4人
議案及び議決の内容 決算理事会、通常総会の日程について

第 2 回 三役会議

開催日時 2020年6月11日 書面会議
出席三役（代表理事・副理事長・専務理事）4人
議案及び議決の内容 新型コロナウイルス・非常事態宣言下の部品販売減に配慮を求める文書を最終的に精査した。

第 3 回 三役会議

開催日時 2020年7月12日 Web ネット会議（LINE）午後9時～11時
出席三役（代表理事・副理事長・専務理事）4人
議案及び議決の内容 トヨタモビリティパーツの組合からの通知書への回答について

第 4 回 三役会議

開催日時 2020年8月6日 Web ネット会議（LINE）午後8時～10時
出席三役（代表理事・副理事長・専務理事）4人
議案及び議決の内容 トヨタモビリティパーツの回答への対応について

第 5 回 三役会議

開催日時 2020年9月7日 午後6時30分～8時
開催場所 銀座ルノワール新宿区役所横店
出席三役（代表理事・副理事長・専務理事）4人
議案及び議決の内容 マツダパーツからの回答の件

第 6 回 三役会議

開催日時 2020年10月3日 午後6時30分～8時
開催場所 銀座ルノワール新宿区役所横店
出席三役（代表理事・副理事長・専務理事）4人
議案及び議決の内容 いすゞ自動車、東京スバルからの回答の件

第 7 回 三役会議

開催日時 2020年10月5日 Web ネット会議（Zoom）午後8時～10時
出席三役（代表理事・副理事長・専務理事）4人
議案及び議決の内容 Zoom ミーティング・トライアル

5. 経済委員会の開催状況

第1回 経済委員会

開催日時 2020年6月4日 午後6時15分～7時30分

開催場所 藤田部品

出席経済委員 8人

議案及び議決の内容

第1号議案 2020年度経済委員会の役職と担当仕入先について

第2号議案 本年度のキャンペーンの実施計画について

第2回 経済委員会

開催日時 2020年10月8日 午後7時00分～9時00分

開催場所 大佐自動車部品

出席経済委員 7人（現地参加5人、ネット参加2名）

議案及び議決の内容

第1号議案 夏季キャンペーンの結果報告と来期に向けた対策

第2号議案 タイヤキャンペーンの件

第3号議案 スターター冬季キャンペーンの件

第4号議案 新型コロナウイルス感染症への対策について

第5号議案 経済委員会のWeb会議化について

第6号議案 渉外委員会報告

第3回 経済委員会

開催日時 2020年11月27日 午後6時00分～7時00分 Web会議（Zoom）

出席経済委員 9人

議案及び議決の内容 布製タイヤカバーの件

第4回 経済委員会

開催日時 2020年12月9日 午後6時00分～7時30分 Web会議（Zoom）

出席経済委員 8人（株）コイズミ・アルコア事業部（小泉社長）

議案及び議決の内容 小泉社長によるSNOWTEXのプレゼンテーション

6. 渉外委員会の開催状況

第1回 渉外委員会

開催日時 2020年6月20日 午後6時00分～7時00分

開催場所 クレド法律事務所

協議内容 新型コロナウイルス感染症・非常事態宣言下の部品販売の減少に配慮を求める文書の件

トヨタモビリティパーツとの協議

開催日時 2020年7月2日 午後2時00分～3時00分

開催場所 大佐自動車部品

出席 トヨタモビリティパーツ2名、東京組合1名

協議内容 新型コロナウイルス感染症・非常事態宣言下の部品販売の減少に配慮を求める文書への回答

第2回 渉外委員会

開催日時 2020年8月7日 午後4時00分～5時00分

開催場所 クレド法律事務所

協議内容 トヨタ以外の純正販社への通知書の件

マツダパーツとの協議

開催日時 2020年9月8日 午後2時00分～3時00分
開催場所 藤田部品
出席 マツダパーツ側3名、東京組合1名
協議内容 組合の通知書への回答

第3回 渉外委員会

開催日時 2020年10月1日 午後4時30分～5時30分
開催場所 クレド法律事務所
協議内容 ホンダ、スズキ、日産への対応の件

第4回 渉外委員会

開催日時 2020年11月20日 午後4時30分～5時30分
開催場所 クレド法律事務所
協議内容 物流費の高騰を理由にしたマツダパーツの価格改定について

第5回 渉外委員会

開催日時 2021年2月16日 午後4時30分～5時30分
開催場所 クレド法律事務所
協議内容 トヨタモビリティパーツの取引基本契約書・覚書、不動産担保の現金化の件

7. 組合員数及び出資口数の増減

(出資1口の金額5万円)

	前年度末	増加	減少	本年度末
組合員数	22人	0人	0人	22人
出資口数	116口	0口	0口	116口
出資総額	5,800,000円	0円	0円	5,800,000円

8. 役員に関する事項

(1) 役員の氏名、職制上の地位及び担当

定款によると当組合の役員の任期は、創立時は1年で、それ以降は2年である。2020年度は改選の年に当たるが、全役員が重任した。

地 位	氏 名	担 当
理事長	大山 聡	統 括
副理事長	坪野 健久	経済事業
副理事長	藤田 勉	渉外事業
専務理事	白柳 孝夫	事務局
理事	大和田保雄	渉外事業
理事	近藤 誠太	経済事業
監事	大木 伸彦	会計監査

(2) 兼務役員についての重要な事実

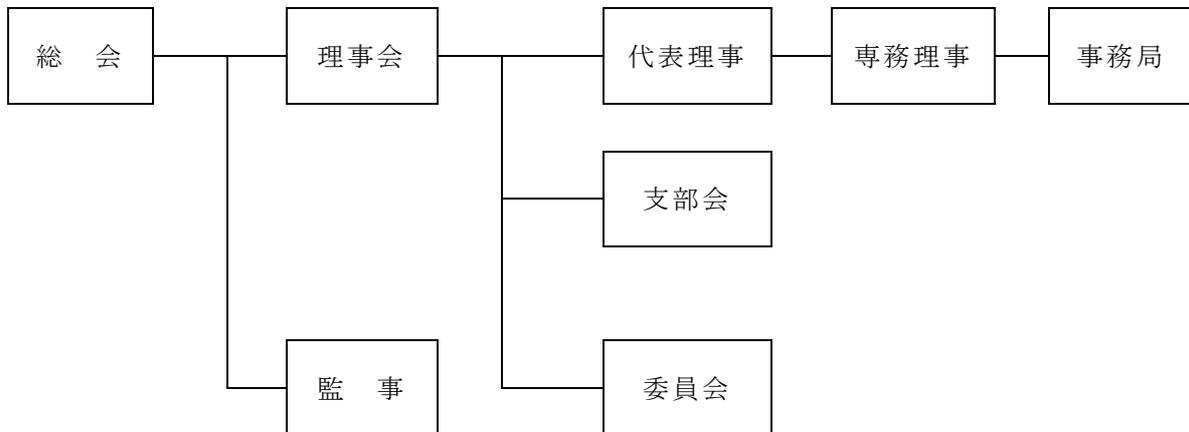
白柳専務理事が一般社団法人日本輸入車整備推進協会の事務局長を務めていたが、2019年度と同団体の総会にて理事に就任した。

(3) 辞任した役員の氏名 該当なし

9. 職員の状況及び業務運営組織図

(1) 職員の状況 本組合において専従職員はいません。

(2) 組織図



(3) 組合と緊密な協力関係にある組合員が構成する組織の概要
該当なし

10. 施設の設置状況

主たる事務所	東京都江東区扇橋一丁目8番3号
連絡事務所	東京都品川区旗の台二丁目10番15号
保養所	なし
倉庫（保管庫）	なし

11. 重要な子会社（子法人、関連会社）の状況

該当なし

12. 組合の運営組織の状況に関する重要な事項

2020年4月30日	中小企業等協同組合法第105条の規定により、2019年度決算関係書類等を東京都に提出
2021年4月20日	事業協同組合変更登記申請書（代表理事の重任）を東京法務局墨田出張所に提出

Ⅲ その他組合の状況に関する重要な事項

該当事項なし